



建物



人生 100 年

— 自分で決めるために —

家族信託、よりよいサービス、相続登記、
遺言、おひとり様の死後事務を
わかりやすくご紹介

信託



遺言



座間市に成年後見利用促進センターが設置されてから 1 年を迎えました。
これまでの相談で半数近くを占めるのが、今後の生活の不安や遺言、信託などの相談でした。
もしもの時、今から準備することができる事務手続きなど、専門家のお話を聞いてみませんか？

日時 令和 5 年 9 月 21 日(木) 13:30(13:00 開場)~15:15(予定)

会場 ハーモニーホール座間 小ホール

参加費 無料 **申込方法** 裏面をご覧ください **申込締切** 9 月 13 日(水)

プログラム



受付・開場(13:00)

講 話

・成年後見サポート 城南信用金庫 相武台支店 大坪氏

・100年パスポートについてのご案内 きらぼし銀行 相武台支店
信託事業部

・郵便局のみまもりサービス 日本郵便株式会社 イオンモール座間内郵便局

休 憩(10分)

令和6年4月～義務化される相続登記について 司法書士 小野寺大揮氏

おひとりさまの準備・死後の手続きを託す 社会福祉法人足跡の会 木村大輔氏

終 了(15:15)

参加申し込み書

必要事項を記入し、座間市成年後見利用促進センターまでファックスをお送りいただくか、お電話、QRコード、Eメールでお申し込みください。Eメールの場合は代表者のお名前、お電話番号、参加人数をご記入いただいで送信してください。



QRコード

ご家族やご友人と一緒に参加される場合は代表者のお名前と参加人数をご記入下さい

代表者氏名			
電話番号		参加人数	名

※定員は300名です、お申し込みは先着順となります。

※天候等により開催が難しいと判断された場合、主催者よりご連絡させていただきます。

お申し込み・お問い合わせは

座間市成年後見利用促進センター

電 話：046-259-7451 FAX：046-266-2009

メール：kouken@zamashakyo.jp